

6. 環境騒音の状況

1 目的

騒音規制法第3条の規定に基づき指定された地域における環境騒音の状況に関して、同法第21条の2の規定に基づき、環境基準の達成状況を把握するため、測定を実施しました。

2 測定期間 : 平成25年7月～8月

3 測定地点（表－1 参照）

道路に面する地域以外の一般地域（騒音に係る環境基準の類型指定地域内）の騒音レベルを代表する10地点で測定しました。

4 測定結果の概要

測定結果は表－1 に示すとおりです。すべての地点で昼夜間ともに環境基準を達成しました。

表－1 測定地点及び結果

（単位：デシベル）

No.	測定地点	類型	用途地域	測定結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
1	郷ヶ丘四丁目地内 （平南台西公園）	A	第一種低層住居専用地域	49	36	55	45
2	平下平窪土内町地内 （平窪公園）	A	第一種中高層住居専用地域	46	39		
3	中央台飯野三丁目地内 （吉野谷公園）	A	第一種低層住居専用地域	54	38		
4	平成二丁目地内 （平成二号公園）	A	第一種低層住居専用地域	42	39		
5	小名浜玉川町西地内 （玉川西公園）	A	第一種中高層住居専用地域	45	39		
6	小名浜南君ヶ塚町地内 （小名浜中央公園）	B	第二種住居地域	53	45		
7	泉町四丁目地内 （泉西公園）	B	第一種住居地域	53	40	60	50
8	植田町中央二丁目地内 （植田中央公園）	C	商業地域	46	44		
9	勿来町四沢作田地内 （汐見台公園）	B	第一種住居地域	49	45		
10	常磐水野谷町地内 （水野谷公園）	B	第一種住居地域	47	42		

- （注） 1 類型とは、騒音に係る環境基準の類型を示します。
 2 用途地域とは、都市計画法に定める用途地域を示します。
 3 昼間とは午前6時から午後10時まで、夜間とは午後10時から翌日の午前6時までの時間帯を示します。